

日蓮聖人初期の曼荼羅について

上 田 本 昌

一、

身延在山九年間における日蓮聖人は、著作と共に数多くの曼荼羅本尊を図頭され、門下の主な弟子・檀越に授与され、信仰増進を勧奨されている。聖人最初の曼荼羅は、周知の如く、文永八年十月九日、佐渡への出発に先立って、依智で記された通称「楊子の本尊」を始めとして、文永十年（一二七三）四月二十五日、配所の佐渡島一谷において、『観心本尊抄』を著作し、本門の本尊について述べられたあと、二カ月余を経た七月八日に、同書の本尊段といわれる内容を、紙墨によって図頭されるに至った「佐渡始頭の本尊」と称されているものや、通称「佐渡百幅」といわれているもの、及び身延入山直後のもの等が、初期のものといえる。

爾来、聖人は佐渡から鎌倉を経て、身延へ入山されるに至り、曼荼羅本尊の図頭は、数々に及び、現在真筆として認められ、公刊されているものだけでも一二七幅を数えるに至っているのである。¹⁾しかも、その大多数は身延山で図頭されたものであり、依智で一幅、佐渡で十二幅、身延であとの一一四幅であって、晩年に至るほど型式・筆勢共に雄渾を極め、後世門下にとって最も貴重な帰依処となり、信仰の対象又は「お守り」として不可欠の存在となっている。

日蓮聖人初期の曼荼羅について（上田）

身延山の日蓮聖人は、既に明らかになく、一代の行蹟をしめくられ、教学・思想・行法共に是を大成された重要な時期に当たっているのであるが、信仰の対象たる本尊についても、その図顯型式の完成をはかられたことが考えられる。即ち『観心本尊抄』で顯示された本門本尊の内容を、実際に図で顯し、具体的に信仰の帰依処とされたのが曼荼羅本尊であって、これを広く門下に授与されるに至ったのは、生涯の最後を飾られた身延における九年間の晩年間に集中していたのである。

佐渡は「始顯」の地として、忘れることはできないが、広く門下に授与され、信仰生活を人々が送る上で、最も大きな影響を持つに至ったのは、やはり身延時代であったことを、特に重く考えるべきであろう。曼荼羅のことを本尊と称することは、遺文中に明らかであるが、例をあげれば、弘安元年の『是日尼御書』に、「又御本尊一ふくかきてまいらせ候」とあり、『新尼御前御返事』にも「御本尊」と述べている。

そこで、身延九年間の聖人が、曼荼羅本尊をどのように図顯され、どのような人々に授与されるに至ったか、を知ることにより、当時の聖人を中心とする教団の在り方、また身延の生活、とりわけ草庵での人事に関する動きを探ることが出来るものと考えられるのである。御遺文の上からだけで考えるのは、不十分である。曼荼羅を拝することに、一層、「身延山の日蓮聖人」を明らかにすることが出来るものといえよう。

二、

聖人一代の曼荼羅本尊については、既に立正安国會より『御本尊集』竝に『同目錄』が刊行されており、又法蔵館より、『日蓮聖人真蹟集成』第十卷の「本尊集」（解説山中喜八）が出版され、最近、大塚巧芸社より『日蓮聖人門

下歴代大曼茶羅本尊集成』が刊行されているので、これらに収録されている一二七幅の真蹟を対象にして、爰では特に初期に図顕されたと考えられる曼茶羅を中心とし、考察を進めて行くことにしたい。

曼茶羅中に、図顕された年月日を明記されているものは、文永年間と推定される二十七幅中十二幅だけで、十三幅には記入がないか又は判読しがたいものとなっている。また次の建治年間のものと考えられる二十二幅中には、ほとんどの曼茶羅に年月日が記入されており、ただ一幅のみが不明である。更に弘安年中に入ると、七十八幅中四幅が不明で、他は記入されている。従って一二七幅中の大多数は年時がはっきりしているが、比較的初期に属するものに不明が多いのは、(一)主として身延以外の地で図顕されたものであり、(二)まだ初期の曼茶羅として、図顕の型式等に不同があり、定着される以前のものであったからであろうと考えられる。(三)一例をあげれば、両津妙法寺所蔵の通称「楊子御本尊」(又は船中御本尊ともいう)のように、配流中のこととて紙や筆墨も思うにまかせず、日時も場所も流動的であったことがあげられよう。

曼茶羅本尊として、完成された型式を調えるに至ったのは、やはり身延入山以後の曼茶羅に数多く見ることができるといえる。佐渡始頭の場合は、現在真蹟を拝するわけにいかないが、遠沾亨師の『御本尊鑑』によれば、「此本尊宗祖兪軫之大曼茶羅也」と亨師の朱書が付けられている。しかし、これは何時、何処で亨師が正筆を筆写されたものか、詳細は不明のままである。したがって真蹟を拝することのできる曼茶羅に限って、考察を進めるとしたら、身延期に入ってからのものもって、完成された型式の曼茶羅とみなしえよう。

また、曼茶羅の語義や、聖人の意味する内容・信行との関連等については、『日蓮聖人門下歴代大曼茶羅本尊集成』の「解説」⁽⁴⁾に於て、既に述べておいたので、爰では省略することにした。

さて、前掲の『御本尊集』に依れば、文永八年^{大才}十月九日、相州本間依智郷に於て書かれた通称「楊子本尊」をもつて、第一としてゐる。これは真蹟が京都立本寺に在るが、龍口法難の約一カ月後に、依智で木筆を使用し、書き示されたものである。⁽⁵⁾ 首題と左右に梵字を配し、筆をとられた年時・場所を付記して、左下部に「日蓮・花押」がある。梵字の不動・愛染の二明王については、何故に敢て梵字を用いられたのか、不詳であるが、後出の鬼子母神・十羅刹女らと共に、守護神として勧請されたものであると考えられる。曼荼羅の極く初期から、既に不動・愛染を勧請されたのは、聖人の感応によるところが大きいものと考えられる。即ち立教の一年後、建長六年六月廿五日に著した『不動・愛染感見記』によれば、「生身愛染明王拜見、正月一日日蝕之時」⁽⁶⁾とあつて、感見された尊像が描かれ、更に「自³大日如来²至³日蓮²廿三代嫡々相承」とある。また「生身不動明王拜見、自³十五日²至³二十七日²」とあつて同じく感見したと考えられる図頭が遺されている。これは新仏と称する人に授与されたことになっているが、聖人三十三才の時、不動・愛染の二明王を感得されたことなる。この際の感得は聖人にとって、極めて強烈なものであつたらうことは、尊像描写によつても物語られていよう。愛染は周知の如く本地は大日如来であり、不動も密教では重く祈禱の本尊として尊崇されていたので、聖人も密教の影響を受けられたものとも考えられる。曼荼羅の大多数にこの二明王を勧請されている点からみても、この感見は信仰上に大きな意義を聖人自身持つておられたことが肯ける。尚、身延の日意は『二明王梵字事』の中で、「梵字口伝」（『本尊論資料』）として扱っている。極めて初期の曼荼羅だけに簡略そのものであり、首題の光明点もわずかに見られる程度である。全体的に木筆で書かれたことが、すぐにわかる筆勢であるといえる。曼荼羅そのものもさることながら、最初の御本尊という意味での意義は、大きいものがあるといえよう。

次は文永九年六月十六日、佐渡でしたためられたもので、これは首題の左右に釈迦・多宝の二仏が配されている。京都妙蓮寺に所蔵されているが、梵字や花押は聖人独特の筆法による型が、既にある程度でき上っている感もする。この図式はその後の第三・四・五・六・七の各曼荼羅に共通し、特に首題と梵字は全く同じ書体である。ただ第三は「日蓮」の署名が右下で、花押が左下に記されているのに対し、第四・五・六・七はこの座配が逆になっている。又第五・六・七の南無釈迦牟尼仏と、南無多宝如来の「南」の書体が、円を描くかに見え、独特の風格・特徴を持っている。

通称「一念三千御本尊」の第八は、平賀本土寺に所蔵されているが、首題・釈迦・多宝の左右に「南無普賢文殊師利菩薩」と「南無智積菩薩」を配し、その次に「南無鬼子母神」「南無十羅刹女」と付け加えられ更に「当知身土一念三千故 成道時」と右側にあり、「称此本理一身一念遍於法界」と左側に記されている。これは『止観弘決』の一文であるが、曼荼羅と一念三千の法門を關係付けていたことが、これによっても肯けるであろう。従来の首題の外には釈迦・多宝のみであったのが、初めて普賢・文殊・智積の諸菩薩をみ、又鬼子母神・十羅刹女の守護神を勧請されている点で意味深いものがあるし、上部の左右に悉・多の二種子を掲げている点でも他に例の見られない特徴を持ったものである。首題の七文字も、光明点を長く引くわけでもなく、「南無」が大きく、次第に細目となり、「華経」は小さ目で、後期の筆法とは逆くの形となっている。執筆年時が不明のため、場所も判然としないが、相当に初期のものであることは推察できよう。

次は、「女人成仏御本尊」の通称でよばれている第九の曼荼羅は、佐渡の妙宣寺に所蔵されている。これも年時が不明であるが、影山博士によると、「阿仏房所蔵の御真跡から大体文永九年か十年ころの御試筆類」と考えている。

伝える所によれば、千日尼宛の函圖であるところから、「女人成仏本尊」の別称が生れたものという。⁽⁸⁾ 又座配についても、釈迦・多宝の二仏・十方分身諸仏・上行等の四菩薩の外に、文殊・普賢・薬王等の菩薩と対応して、智積菩薩があり、上部には舍利弗・迦葉・迦旃延・目連・須菩提といった仏弟子が珍らしく横列に並び、大梵天王・釈提桓因も配列されている。下部には十羅刹女もあって右側にご署名が、左側には花押が印されている。従って「是レ当大家漫荼羅始也」と称されている程である。だがまだ座配も前記仏弟子らは上部に斜傾しており、安定したものとなっていない。順序や左右の対応も、必ずしも一致しているとは言いがたい点も見られる。

第十の「楊子本尊」は、また「船中本尊」の別称もあり、両津の妙法寺に所蔵されている。一見してたしかに木枝をもって書されたものと判読できるもので、『高祖年譜攷異』によると、「赤泊有猫屋彦兵者文永甲戌以舟子送大土越後舟中乞本尊大土書以楊枝与之今為州湊町妙法寺重宝」と伝えている。首題の左右には四天王と日月衆星が掲げられている。赦免されて鎌倉へ向う旅中の安泰を祈念されたものとも考えられよう。

佐前並に在島中の曼荼羅は、このように一遍首題を中心として、釈迦・多宝と二明王が多く、わずかに第八が迹化の菩薩と鬼子母神・十羅刹女等を加え、第九に於てようやく木化の菩薩を見るも、十界勧請の曼荼羅には及ばない。即ち初期の曼荼羅といふべきであつて、身延入山後の十界が備つた曼荼羅とは、勧請形式・筆法共に差のあることが瞭然としている。但し、文永十年七月八日佐渡一谷に於て始願された曼荼羅については、ただ一幅例外的な存在となつていゝといえる。この形式は身延入山後のそれとほぼ同様の勧請であり、同じ頃の他の曼荼羅とは大巾に異りを見つづけることができる。しかし、残念なことに前述の如く、真蹟は伝っていない。今日この曼荼羅を拝することはできないが、身延の遠沾亨師による『御本尊鑑』によつて、臨写されたものを拝することができるのみである。

それによれば、首題の左右に釈迦・多宝はもとより、分身・善徳の諸仏、本化の四士、舍利弗、文殊・弥勒、釈提桓因・大梵天、月日四輪、天照八幡・阿修羅等、鬼子母神・十羅刹女（一名つづつ名を挙げて）伝教、天台、四天王と梵字の二明王がつらなり、「花押」と「日蓮」の署名も中央左右にわかれてゐる。また讃文が右上から「此経則為閻浮提人 病之良藥 若人有病 得聞是經 病即消滅 不老不死」と書かれ、右下から「文永八年^{辛未}九月十二日蒙御勘、遠流佐渡国同十年^{癸卯}七月八日凶之 此法華經大曼荼羅 仏滅後二千二百二十余年 一閻浮提之内未曾有之日蓮始図之 如来現在猶多怨疾況滅度後 法華經弘通之故 有留難事 仏語不虛也」と記されている。⁽¹⁾日乾・日亨の目録にも「宗祖御一代最初本尊也」と書かれている。もしこの臨写に間違いがなかつたら、この同じ時期の前後に筆を執られた一連のものと、大きな差異のあることがわかる。即ち文永八年十月から始つた現在の曼荼羅は、前記の通りほとんどが一遍首題に釈迦・多宝の二仏と、二明王の梵字に署名と花押の程度である。「始頭」に最も近いと考えられる在島中の曼荼羅（文永十年二月）と比較してみても、座配や表現上に著しい差のあることがわかる。

つまり「始頭」以前とそれ以後とは、形式・座配・表現上に一見してすぐわかる如くに、区別がつけられるといえる。「始頭」以後にあつても二・三「始頭」前と同様の形式と思われるものもあるが、ほとんどは「始頭」を更に調えた形のものとなつてゐるといえる。「始頭」により聖人の曼荼羅は、その基本の型がほぼでき上つていたとみなしうるであらう。この基本の型に従つて、身延入山後に曼荼羅は図頭の数を加えつつ次第に勧請を調べ妙法曼荼羅として莊嚴を増したものとなつていったものと考えられる。

しかし、なんといつても遠沾亭師の「臨写」による曼荼羅が、身延に伝つてゐることは極めて貴重であり、「佐渡始頭本尊の相状を、いまここに拝しうることは、全く上人護教の一念から涌き出た精根の賜物に外ならぬ」といえる⁽¹²⁾

のであり、これがもしなかったとしたら、「始頭」の相状は知る由もないことになったであろうが、残念なことにはあくまで「臨写」であって「真筆」ではない。従って筆勢・字配り等細部にわたる微妙な点については、真蹟そのものを拝するようなわけにはいかない事は、なんともしがたいことであろう。

三、

かくして、日蓮聖人は文永十一年五月十二日鎌倉を出発、十七日に身延へ到着され、六月十七日に西谷の草庵へ入られたのであるが、その六月に図顕されたのが第十一の御本尊である。あたかも草庵の完成するのを待ちかねておられたかの如く、恐らく草庵での最初のご図顕であったと考えられる。現在京都の妙満寺に所蔵されているが、左下に「文永十一年^{甲子}六月 日」とあり、「沙門天目」に「受与」されたものである。首題と両脇の二梵字が大書され、釈迦・多宝を始めとする諸仏諸神が細書され、「日蓮」の署名は右下に、花押は左下に据えられている。全体的に「始頭」とほぼ同様の形式であり、首題の七文字も光明点は後期と比較して長くなく、文字間隔も密着しておらず、一見して初期の首題たることがわかるといえる。讀文は右上より記されているが、文字が薄れて容易に読み難い状態となっている。法師品の「我所説經典（乃至）難信難解」の已今当三説をあげ、次に譬喩品の「今此三界（乃至）能為救護」及び法師品の「而此經者（乃至）況滅度後」と安樂行品の「一切世間（乃至）而今説之」の經文を連ねている。何れも法華經の最勝たることを誇る文と、弘經の困難なことを示した經文であり、聖人にとっては当身の大事を意味するものといえる。

ところで、授与者の「沙門天目」であるが、これについては、中山常師の『御本尊授与書証文相伝』によると、

「示云沙門天目受与之云此七字謀筆也可責也其故受与受字ウクルト云字也サヅクルハ能化附ウクルハ所化附授受二字能能可心得也」と指摘している。天目宛のものは他にも弘安五年四月の図頭が見られるが、共に「受与」とあることから、受と授の相異をとり上げたものである。天目は日盛とも卿公・美濃阿闍梨・上法房・浄法房とも称したとされ、伊豆波多野の人で、母は熱原甚四郎国重の娘というから当然の入信であったともいえよう。また『仏祖統紀』の説によれば、祖滅後弘教につとめ、野州阿蘇郡奈良洲妙頭寺・品川妙国寺・常陸本門寺を創し、延元二年四月廿六日化と伝えている。尚、身延日向から「子也身延親近日浅」といわれているので、天目は西谷の祖師に初めて使えるに及んだものであり、入山以前からの交りはなかったものといえる。更に、『仏祖統紀』によると、「児孫三人投三千高祖」とあって、国重により、聖人の門下となったようである。

つまり天目の如く、聖人が身延へ入山されてから主として教化を受けるに至った門下・孫弟子等の類も、相当教に及んだことが推察されうる。御遺文の上のみからでは、知ることのできない人物でもある。

次に図頭せられたのは、西谷の草庵へ入られた翌七月廿五日の曼荼羅がある。『御本尊集』の第十三であるが、この間に第十二の曼荼羅があるも、顯示の年月日が不明のため、明確なのは第十三となる。第十二は図頭の型式が第三（第七とはほぼ同様のもの、ただ釈迦・多宝の両脇に上行・無辺行と、浄行・安立行の本化四大菩薩を配している。

また右隅に「佐渡国法花東梁阿仏房彦如寂房日満相伝之」という日興の添書が認められる。従って阿仏房の彦（曾孫）たる如寂房日満により相伝されたことになる。遠藤盛綱の長男たる九郎太郎盛正の次男で日興の弟子となった人だが、聖人入滅の時、十一歳であったことから考え、入山当時は二・三歳だったことになり、この曼荼羅はのちに日興が、北国弘通の棟梁として活躍する日満に、阿仏房の流れをくむ者なる故に授与したものと見える。しかしこの頃

の前後の曼荼羅と比較したとき、図頭の年月日はないものの佐渡での執筆ではないかと考えられる。真蹟は佐渡の妙宣寺に所蔵されている。

次に第十三の曼荼羅は、前記の如く入山の翌月に「甲斐国波木井郷 於山中図之」と明示されているので、身延入山直後の図頭として貴重な意味を持っているといえよう。先ず従来の筆法と違う点は、首題を大きく紙の長さ一杯に書き、諸尊を四段に分けて両側に表し、四天王も揃って身延期における曼荼羅の図頭様式が、ほぼ調ってきたように見受けられるものである。つまり入山の翌月には、曼荼羅の代表的な図頭様式が、大旨定まりつつあったと見ることができよう。詳細については既に『御本尊集目録』⁽¹⁸⁾に指摘されている通りであるが、入山初期の御本尊として、他の御本尊と比較し、細部に特徴の見られることは、図頭形式の定着を見るに至るプロセスの大きな節目として考えた時、当然であったともいえよう。

つまり聖人にとって、佐渡から鎌倉を経て身延山へ、単に居住の地が移り変わったというだけではなく、そこには思想・信仰の上からも人生における一時期を画する区切りが感じられたものと推察できる。これは既に鎌倉から竜口法難を体験されて、佐渡へ渡られた時の事を述懐されて、「又法門の事は佐渡の国へながされ候し已前の法門は、ただ仏の爾前の経とをほしめせ⁽¹⁹⁾。」と身延の地で書を表している如く、聖人にとっては一生の中の大きな節目であったことに相違なかるう。鎌倉から三度目の諫曉を済ませたのち、身延への入山は聖人の生涯にとって、まさに一線を画する転換の時期であったと考えられるのである。故に曼荼羅のみでなく教義の面でも、又思想的にも推移のあとをたどることができるのは、必然のことといえよう。

例えば讃文や諸尊・諸人師の表示の仕方に、或いは花押等に前後の曼荼羅と比較して相異が見られることは、佐渡

から身延への経過の中で、表現上に定着をうるための一つのプロセスとして、こうした推移を示したものと考えることができよう。身延入山初期の曼荼羅に、このような跡を窺うことができるのは、むしろ当然のなりゆきであったとも考えられる。佐渡始頭の曼荼羅を除けば、現存の曼荼羅の推移が、その図頭せられた年時に依って、読みとることができるのである。そうした意味からもこの御本尊は、貴重な意味をいくつか持ったものとして、大事な存在の一つといえよう。

次に入山の年の十一月、図頭された曼荼羅が、沼津の岡宮光長寺に所蔵されている。これは前の御本尊が六枚継ぎであったのに対し三枚継ぎで、諸尊も省略されている部分が多く、第八・九・十二の御本尊とほぼ似た形式の部類に入るものである。また同月図頭された第十五の御本尊も、全く同様の形式であり、或いはこの二幅は相い前後し、日ならずして書写されたものとも考えられる。こちらは近江八幡の妙経寺に所蔵されている。二幅共に授与者は不明であるが、入山直後の西谷を訪れた門下に与えられたものに間違いまいであろう。大別して二段に分けられるこの御本尊は、上段が例の如く釈迦・多宝の二仏と本化の四菩薩、それに分身の諸仏と文珠・薬王・舍利弗等が勧請され、二段目には天台と伝教が書されているのみである。

聖人にとって天台・伝教は周知の如く、外相承の流を汲む上で重要な人師とされているが、特に身延山では、「大師講」がいとなまれたり⁽¹⁸⁾、「漢土の天台大師」と「日域の伝教大師」については、時あるごとに法華教学史上の先師として、尊敬されていた。従って身延山での図頭に際し、この例に見られる如く、特別に大書されたのも首肯できよう。敢て考えれば、この頃、既に西谷では法華経の読誦はもとより、解説、書写がなされ、時に身近かく使っていた弟子らに、三大部の講義もあったのではなかるうか、と推察できよう。第十二の曼荼羅と上段は全く同じ型式をとり

ながら、二段目に特に天台、伝教を大書されている点からみて、こうしたこともいえるのではなからうか。

即ち次の第十六、保田の妙本寺所蔵もこの第十四・十五と同様に天台・伝教の二師が注目される。図頭の型式は異っているが、三段目に二師が首題の両側へ書写されている。これは同年の十二月に「甲斐国波木井郷於山中図之」とあり、七月に書写された第十三と同様の表示である。波木井郷の山中とあるので、身延山は波木郷内の一山ということになる。現代では「身延町波木井」と表示されているので、当時とは逆くになる。

さて、この曼荼羅の讃文であるが、既に遠沾亨師の『御本尊鑑』にも収録されており、山川智応博士もふれている如く、⁽²⁰⁾注目すべきものとなっている。即ち「大覚世尊入滅後 経歴二千二百二十余年 雖爾月漢日三ヶ国之間未有

此大本尊 或知不弘之或不知之 我慈父以仏智隠留之為未代残之 後五百歳之時上行菩薩出現於世 始弘宣之」とある。ここでは明らかに三國未有の「大本尊」と記し、曼荼羅を本尊と称しているのである。また後五百歳に上行菩薩が出現して「始弘宣之」というのであるから、聖人自身の立場も明確にされたものといえよう。つまり聖人は西谷の草庵へ入られてから半年を経た十二月に、書写された曼荼羅をもって「大本尊」たることを定め、上行菩薩としての自身の立場をも表明され、以て一代をしめくられるに足る讃文となったものといえよう。入山の直後に記された別当御房御返事には、「日蓮は閻浮第一の法華經の行者なり」と明示し、十一月二十日に曾谷入道へ宛た御書では、法華經の法門こそ当世日本図のすべてが用いるべき經典であることを述べ、「最後なれば申也」と結論を与えられている。こうした経過をふまえて、十二月にこの曼荼羅を図頭され、更にその讃文で、しめくくりをされたと見ることができるのである。「上行菩薩出現於世 始弘宣之」の一文も、自身上行たることの表明と受けとめることができよう。又「天照・八幡等諸仏」という表示も、特別であり、本地開顯を身延山中で行っている点も注目にあたいたすと

いえる。

次に第十七の曼荼羅であるが、平賀本土寺にあり、図頭の年時は不明である。勧請も略された諸尊が多く、淨行・無辺行の二菩薩の座配に相異がみられる。また「経」の字の下に、日朗の署名と花押が遺されている。恐らくは入山後間もなくの図頭と考えられる。授与者も不明であるが、「日朗花押」から考え、当然朗師の關係した曼荼羅であるといえよう。尚、『御本尊鑑』によれば、これとほとんど同じ型式のものが、「第九・三紙御本尊」としてあげられており、共に四天を欠いている。影山博士はこの御本尊について、「文字の巧度からさらに転写された花押も文永のものであるらしいから、文永十一年頃とするのが妥当か」と述べているが、これはそのまま第十七の本土寺所蔵の曼荼羅についてもいえることであろう。これも入山初期の曼荼羅として、中期並に後期のものと比較したとき、諸尊の座配や御署名、花押等の筆法・位置等から一見して、その段階にあるものと識別できる点があるといえる。

次に第十八の曼荼羅であるが、先ず首題の光明点がほとんど短かく、他と対象的であり、且つ釈迦・多宝の二仏について金剛・胎藏兩界の大日如来を勧請し、「佐渡始頭」及び第十一と同様に十羅刹女の名を列記されている。大日如来を勧請してある曼荼羅については、『御本尊鑑』の第十二にも見られ、建治元年十一月の図頭としているが、第十八との相異点は、四天王が梵名で現されており、多宝の次位に「善徳仏」があり、十羅刹女については、第十八のように個別名をあげていない。また天照・八幡についても現し方に相違が見られる等、一致しがたい点も多いが、兩界の大日如来を勧請している点でも共通する。日亨臨写の第十二については、山川博士は「大日如来をばこの御本尊中に統一せしめられた」⁽²⁴⁾ものとの見解をとり、影山博士は「大日如来が勧請されてあることは、大聖人の思想研究上ふかく示唆を与えられるようである」⁽²⁵⁾と述べている。聖人の思想・教学の上で真言・密教の影響は、既に上述の

日蓮聖人初期の曼荼羅について(上田)

日蓮聖人初期の曼荼羅について（上田）

「不動・愛染感見記」等で明らかであるが、聖人が修学中に高野山へ登られたこと、特に曼荼羅については密教の影響を受けられていたことが考えられる。日女御前(26)や妙心尼(27)に宛た御書の中に、曼荼羅の意義が説かれているが、大日如来を実際に勧請していることから推して、聖人初期の曼荼羅として、その影響のあったことは否めないであろう。身延山中期から後期にかけての、勧請形式が調った曼荼羅では、こうした例を見ることがほとんどないことから考え、やはり初期の段階における一例とみなしうるであろう。

これは単に曼荼羅図頭に関する聖人の教義・信仰上のことだけではなく、広く思想・人生観の上にもこうした推移の跡をたどることができるのである。例えば入山の聖意にしても、当初は「しばらくは候はんすらむ(28)」という心境であったのが、暫くすると「身延定住」の考え方となり、更に在山後期には「身延永住」となっていくように、推移したのと共通したものを持っていったと考えられよう。

四、

入山初期の曼荼羅としては、この他に第十九から第二十五までのものが、何れも文永年間のものともみなされているが、第十九は右下に「正月日」とあるので、文永十二年正月の図頭ではないかと考えられる。大別二段からなり、右側二段目に「文珠・薬王菩薩」と「梵天・帝釈・大日天・天台大師」を配し、左側には「舍利弗・迦葉」と「天照・正八幡大菩薩・伝教大師」が見られる。次の第二十は「文永十二年乙亥卯月日」とあり、三段目に「天台・伝教」の両大師が見られ、第二十一・二十二・二十三・二十四の四幅も、ほぼ全く同様の形式なので、或いは同日の図頭かとも考えられる。但し第二十四は上記二幅と書体が、やや異り紙の大きさにも相異があるので、別の日に図頭されたも

のともいえよう。また三段のすべての勸請に「南無」を付した「総婦命式」と称される曼荼羅は、これをもって最後のものといわれている。そこで、これが文永年間最終の曼荼羅ということになるが、入山後一年間の図頭を、一往第十一の曼荼羅、即ち文永十一年六月のものからすると、第二十四まで十四幅の曼荼羅となる。

周知の通り文永十二年は四月二十五日改元されて、建治元年となったので、第二十四は四月中旬頃までに図頭されたものとみなしえよう。或いは中央で改元があっても、身延の山中にまで知れ渡るには、少なくとも七日から十日位は日時を要したとしても、四月下旬には図頭を終えられていたことが知れる。このあとの図頭は、半年後の建治元年十月となるので、入山当初一年間の曼荼羅は、この第二十二から第二十四までの一連の曼荼羅をもって、一往の区切りとみなしうるであろう。

それは、第二十六の建治元年十月図頭のもの対比して見ることにより一層明らかとなる。尚、第二十五については、「第二・第三の間に順列すべきであったが、追加影印した関係上、文永年間の最後尾に奉掲するの止むなきに到った⁽⁹⁰⁾」と付記されている如く、本来は極めて初期の文永九年頃に書写されたものと考えられる。即ち首題と二尊、二明王の種子の梵字、それに署名と花押のみのもので、いわゆる「佐渡百幅」の曼荼羅と称されるものともいえる。実際に百幅であったかどうかは不明であるが、この初期の形式による曼荼羅は、佐渡妙宣寺・京都妙蓮寺にも所蔵されており、数多く書写され門下・檀越の主な人々に授与されたものと考えられる。

以上で、現存の曼荼羅中、初期の図頭と考えられるものを中心に、一往拝観してきたが、首題に二明王の梵字という極く素朴な形式から始まり、「佐渡百幅」と称される型形式へ進み、更に本化四大菩薩を加え、逐次諸仏諸尊を列ねて、「佐渡始頭」に至ったことがわかる。但し、この「佐渡始頭」は前述せる如く、残念ながら真蹟を拝すること

ができない。導師の臨写によって、その型式を知ることができるものの、在島中の曼荼羅としては、他と全く形式を異にするものであり、むしろ文永十一年後半の曼荼羅に近い型式であって、特別のものともみることが出来る。

身延入山後、間もない頃の曼荼羅にも広・略の型式を見ることが出来るが、順次に諸尊・諸天を調べ、首題を中心として両尊を始めとする第一段が上行等の本化諸菩薩によって調い、文珠・普賢や舍利弗・迦葉といった迹化の菩薩・声聞らによる第二段が充実し、更に鬼子母神・十羅刹女に天台・伝教の両大師を現した第三段から第四段に進み、第十一と第十三の図頭では、初期のものとして相当に内容の調った形式へと進展してきていることがわかるのである。

やがてこれは建治式の一層調った型式へと進み、更に弘安式の最も荘嚴され、全く調った「大曼荼羅」を見るに至ることになるのであり、その間の広・略・要については、数多くの例を見ることが出来るが、爰では特に初期の図頭を採り、その推移の跡をたどったのである。

〔註〕

- (1) 立正安国会の『御本尊集』には一二三幅、『日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成』の中には新たに四幅(第五・六・九・十二)があり、合計二七幅が認められる。
- (2) 「身延山における日蓮聖人の教学」拙論(『大崎学報』第一三九号)を参照されたい。
- (3) 『御本尊鑑』(遠沾院日亨) 六頁
- (4) 『日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成』の「解説」大曼荼羅本尊と信行(拙稿) 一七頁
- (5) 日什の「置文隠誦抄」に「彼寺号三木筆本尊」とあり「或称楊枝本尊」ともある。『宗全』五卷 二二八頁
- (6) 不動・愛染感見記 定道 一六頁
- (7) 『御本尊鑑』の解説 二頁
- (8) 『御本尊集目録』(山中喜八編著) 一三頁

- (9) 『御書略註』長福寺日順(宗全・史伝部一―二〇六)「此ノ已前モ少守本尊等賜ハレドモ皆略ニシテ未ダ其ノ意ヲ顯シ不レ給今ガ始也。」とある。
- (10) 『高祖年譜攷異』 中一四九頁
- (11) 『御本尊鑑』の第三佐渡始頭大曼荼羅 六頁
- (12) 『御本尊鑑』の序文(影山堯雄著)
- (13) 日常の「御本尊授与書証文相伝」(『本尊論資料』)第二編 一五六頁
- (14) 『本化別頭仏祖統紀』 卷二―一二一
- (15) 同 卷二四―二二
- (16) 『御本尊集目錄』 一九頁
- (17) 三沢 鈔 定遺 一四四六頁
- (18) 地引御書 同 一八九四頁
- (19) 『御本尊鑑』 一五頁
- (20) 『日蓮聖人研究』山川智応著 二一五〇六頁「本地顯發本尊・即ち妙本寺所藏」(五〇八頁)と述べている。
- (21) 別当御房御返事 定遺 八二八頁
- (22) 曾谷入道殿御書 同 八三九頁
- (23) 『御本尊鑑』 一八頁
- (24) 『本門本尊論』山川智応著 二三〇頁
- (25) 『御本尊鑑』 二四頁
- (26) 日女御前御返事 定遺 一三七六頁
- (27) 妙心尼御前御返事 同 一一〇五頁
- (28) 富木殿御書 同 八〇九頁
- (29) 「身延在山中の日蓮聖人」(拙論)『棲神』第五八号 六九頁
- (30) 『御本尊集目錄』 三七頁

日蓮聖人初期の曼荼羅について(上田)